

市道の認定について

次のおり市道の路線を認定する。

2018年（平成30年）9月3日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

整理 番号	路線名	起 点	幅員 m	延長 m
		終 点		
1	鵜沼 937号線	鵜沼桜が岡四丁目2472番48地先	4.5	26.2
		鵜沼桜が岡四丁目2472番44地先		
2	辻堂 660号線	辻堂三丁目6112番2地先	6.0	119.9
		辻堂三丁目6109番29地先		
3	辻堂 661号線	辻堂太平台一丁目16番45地先	4.5	38.4
		辻堂太平台一丁目16番22地先		
4	村岡 569号線	宮前字後河内549番5地先	4.5	31.8
		宮前字後河内550番11地先		
5	村岡 570号線	川名一丁目155番7地先	4.5	14.0
		川名一丁目155番3地先		
6	善行 622号線	善行六丁目3611番24地先	6.0	289.2
		善行六丁目3631番1地先		
7	善行 623号線	善行六丁目3611番52地先	6.0	103.5
		善行六丁目3611番40地先		
8	善行 624号線	善行六丁目3611番58地先	6.0	21.3
		善行六丁目3611番55地先		
9	善行 625号線	立石一丁目3033番1地先	5.0 ～ 6.2	111.7
		立石一丁目3034番15地先		
10	六会 893号線	亀井野字狼谷862番17地先	4.5	34.6
		亀井野字狼谷862番31地先		

11	湘南台 439号線	高倉字枯藪1306番地先	4.5	22.4
		高倉字枯藪1307番1地先		
12	湘南台 440号線	高倉字枯藪1307番1地先	4.5	22.8
		高倉字枯藪1307番6地先		
13	長後 917号線	下土棚字中村1029番25地先	4.5	64.9
		下土棚字中村1029番32地先		
14	御所見 1099号線	宮原字中原3333番5地先	4.2	15.1
		宮原字中原3348番1地先		

提案理由

鵜沼937号線ほか13路線を認定したいので、道路法第8条2項の規定により提出する。

参 考

道路法 抜粋

(市町村道の意義及びその路線の認定)

第8条 第3条第4号の市町村道とは、市町村の区域内に存する道路で、市町村長がその路線を認定したものをいう。

2 市町村長が前項の規定により路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならない。

(路線の廃止又は変更)

第10条 都道府県知事又は市町村長は、都道府県道又は市町村道について、一般交通の用に供する必要がなくなつたと認める場合においては、当該路線の全部又は一部を廃止することができる。路線が重複する場合においても、同様とする。

2 都道府県知事又は市町村長は、路線の全部又は一部を廃止し、これに代わるべき路線を認定しようとする場合においては、これらの手続に代えて、路線を変更

することができる。

- 3 第7条第2項から第8項まで及び前条の規定は前2項の規定による都道府県道の路線の廃止又は変更について、第8条第2項から第5項まで及び前条の規定は前2項の規定による市町村道の路線の廃止又は変更について、それぞれ準用する。